

広報 志もじょう

○発行:下條村役場 総務課/〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ<http://www.vill-shimojo.jp/>

村の人口と世帯
人口 3,876人
男 1,866人
女 2,010人
世帯数 1,282世帯
平成28年 10月1日現在

平成28年 11月1日 第191号

10月10日 楽しかった保育所運動会



主な内容

2.7年度決算のあらまし	2~3
議会だより	4
人事行政の運営等の状況・申告等のお知らせ	5
ズームアップ下條	6
熊本地震の被害調査を経験して	7
いきいきらんど情報	8
日本年金機構・予防接種・赤い羽根共同募金	9
学校だより・あしたむらんどだより	10~11
寄附・村の人事・戸籍の窓口	12

平成27年度決算のあらまし

◆◆◆ 27年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

平成27年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

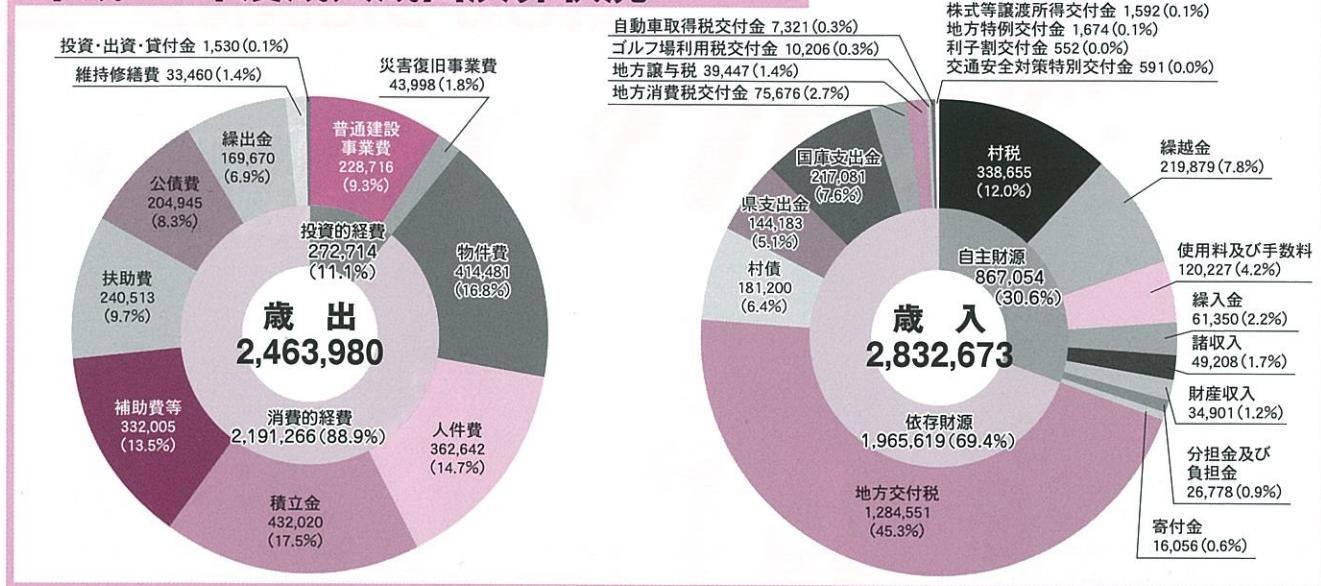
一般会計では歳入28億3,267万円、歳出が24億6,398万円で差し引いた形式収支は3億6,869万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源7,091万円を控除した実質収支2億9,778万円のうち1億7,900万円を繰上償還財源へ、1億1,878万円を翌年度へ繰り越しました。

また、財政運営の健全度を示す指標として平成19年度から公表が義務付けられた「実質公債費比率」は、昨年数値より更に0.2ポイント下がり、▲6.6%と前年度同様、平成27年度もマイナスとなり、昨年に引き続き、全国1位(1,741市町村で)となりました。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借り入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

単位:千円 (%)

平成27年度歳入歳出決算状況 (単位:千円)



村民ひとり当たりに使われたお金 618,159円 (科目別歳出)

議会費 8,877円 (1.4%) 議会運営に	農林水産業費 18,362円 (3%) 農林業の振興と活性化に	教育費 81,643円 (13.2%) 教育のために
総務費 172,105円 (27.8%) 職員給与など 行政運営と積立金	商工費 20,828円 (3.4%) 観光・商工業の振興と活性化に	災害復旧費 11,038円 (1.8%) 道路、河川、水路、農地の復旧に
民生費 162,853円 (26.3%) 福祉や 将来の暮らしのために	土木費 26,379円 (4.3%) 道路整備など 住みよい村のために	公債費 51,416円 (8.3%)
衛生費 39,899円 (6.5%) ゴミ処理や予防衛生に	消防費 24,759円 (4%) 防災活動や災害予防に	人口 3,986人 H27.4.1現在

村民ひとり当たりの納稅額	村民税(個人分)	固定資産税(個人分)	軽自動車税	たばこ税
84,961円 (法人除く) 主な内訳	34,678円	18,326円	3,119円	4,654円

平成27年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の平成27年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下のとおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、全国的にもトップクラスの健全な財政運営が行われています。

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成27年度決算健全化判断比率	—	—	▲6.6	—	—

※実質赤字、連結実質赤字は赤字でないため「—」で表示しています。

※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「—」で表示しています。

※資金不足比率は、公営企業（水道特別会計など）の資金の不足度を示すもので黒字のため「—」で表示しています。

特別会計の決算

会計区分	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)
国民健康保険	4億0,268万円 (5.1%の増)	3億9,220万円 (9.8%の増)
後期高齢	4,331万円 (1.6%の増)	4,331万円 (1.6%の増)
介護保険	4億1,887万円 (0.7%の減)	4億0,663万円 (1.3%の減)
村営水道	1億3,792万円 (10.7%の増)	1億3,537万円 (10.2%の増)
計	13億9,265万円	13億6,738万円

主な村づくり事業**【資材支給事業****461万円】**

本年度も35箇所で実施され、村内各地の道路、水路などの整備ができ、より住みよい村づくりが進みました。

**【除雪機械購入事業****1,082万円****(起債1,050万円)】**

阿知原、小松原、親田、新田、入野地区へ除雪機を導入しました。

**【小・中学校体育館施設防災機能強化事業****12,842万円 (起債8,500万円)】**

地震や災害に備え、小学校、中学校の天井の張替え等の施設強化を行いました。

着工前

(小学校)

完成**【防災安全交付金事業】**

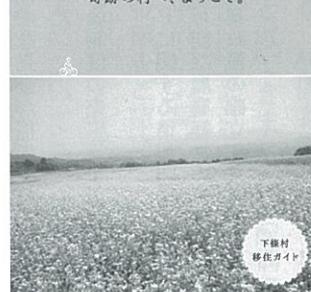
下條村ハザードマップを作成しました。

シ下條村ハザードマップ**【移住促進事業****204万円】**

人口減対策として村内定住促進するため、移住促進パンフレットの作成及び、郡外からの移住者に対して、移住奨励支度金を交付しました。

shimojō
shimojō village migration guide

奇跡の村へ、ようこそ。





健全財政の維持続く 平成27年度決算を認定

会期 9月13日から
9月21日まで

平成28年第3回下條村議会定例会は、9月13日に召集され21日までの9日間の会期で行われました。一般質問と、報告1件、人事案件1件、条例改正4件、決算5件、補正予算4件、請願1件、陳情3件、が提出され、審議の結果18件が可決されました。

- 平成27年度下條村財政健全化
判断比率等の報告について
- 平成27年度の実質赤字比率、
連結実質赤字比率、実質公債費比
率、将来負担比率等の報告。実質
赤字比率、連結実質赤字比率とも
- ▼報告

- 下條村の人口増加施策について
串原 寛治
- 住環境の整備と未来を見据えて村
のイメージアップについて
古田 勝美
- （一般質問の様子は、議会当日ケー
ブルテレビで中継放送し、後日録
画放送もしました。下條村のホー
ムページの中でもご覧になれます）
- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）

- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）
- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）
- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）

- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）
- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）
- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）

- 統一的な基準による新たな地方公
会計の整備について 塩沢 道雄
- 農業用井水について 細田 達三
- ①金田村長の施政方針・施策につ
いて
- ②補正予算編成について 福沢 敏
- 下條村のホームページの改良に
ついて 福沢 敏
- 下條村の人口増加施策について
串原 寛治
- 住環境の整備と未来を見据えて村
のイメージアップについて 古田 勝美
- 下條村財政健全化の報告について
串原 寛治
- 平成27年度下條村財政健全化
比率はマイナス六・六で前年度を
更に〇・二ポイント下回り、将来
負担比率も今後支払う負債額等を
保険・介護保険・後期高齢者医療・
村営水道の五会計が認定されました。
（詳細は一・三面）

- 一般会計（第三号）
七千四百万円増額
歳入の主なものは、普通交付税を
増額、総務費国庫補助金の社会保障・
税番号制度改革に伴うシステム改修
補助金、新規事業として地方創生加
速化交付金をそれぞれ増額計上し、
民生費国庫補助金では臨時福祉給付
金等給付事務費補助金、社会保障・
税番号制度改正に伴うシステム改修
補助金をそれぞれ増額、総務費県補
助金には新規事業として長野県グリー
ンニユーティール基金事業補助金を
増額計上しました。歳出の主なもの
は総務費の財務会計マイナンバーカード
度導入委託料、ホームページ更新委
託料、長野県グリーンニユーティール基
金を
- 国民健康保険特別会計（第一号）
九百五十万円の増額
歳入の主なものは国民健康保険税
が本算定により増額、平成三十年度
の国保都道府県化に向けた納付金等
が算定標準システムとの連携に対応す
る自序システムの改修への補助金が
増、前期高齢者交付金の決定による
減、前年度繰越の確定による増など
で、歳出の主なものは国保都道府県
化に伴う自序システム改修と番号制
度に関するシステム改修等の増、昨
年度の療養給付費等の確定に伴う返
還金などで総額三億九千九百五十万
円となり可決されました。
- 介護保険特別会計（第一号）
千五百二十万円の増額
歳入の主なものは平成二十七年度
繰越金 平成二十七年度介護給付
支払基金交付金等実績確定に伴う追
加交付金、一般会計繰入金を増額計
上、歳出の主なものは総務費の番号

- 介護保険特別会計（第一号）
千五百二十万円の増額
歳入の主なものは平成二十七年度
繰越金 平成二十七年度介護給付
支払基金交付金等実績確定に伴う追
加交付金、一般会計繰入金を増額計
上、歳出の主なものは総務費の番号
- 意見書
二件の意見書が提出され、可決さ
れました。
- 畑学金制度の充実等を求める意見
書
[所得税法五六条の廃止を求める意
見書] 採択を求める請願書につい
て 総統審査
- 公共工事設計労務単価引き上げを
受け、建設労働者の適正賃金確保
に向けた取り組みを求める陳情書
について 採択
- T P Pに関する情報開示の徹底と
持続可能な農業経営の実現に向け
た農業政策の確立を求める陳情書
について 採択
- T P Pに関する情報開示の徹底と
持続可能な農業経営の実現に向け
た農業政策の確立を求める意見書
書
- T P Pに関する情報開示の徹底と
持続可能な農業経営の実現に向け
た農業政策の確立を求める意見書
書

平成28年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 3名 (H28.4.1付け) 退職 5名 (H28.3.31付け)

(平成28年4月1日現在)

年度	一般行政								特別行政 教育	公営企業 水道	合計	
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生				
28		10	2	4		2	13	2	33	3	1	37
27		10	2	4		2	15	2	35	3	1	39
比較		0	0	0		0	-2	0	-2	0	0	-2

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(単位:千円)

区分	職員数 (A)	給与費			1人当りの給与費 (B/A)
		給与	職員手当	計(B)	
27年度	39人	132,660	67,212	199,872	5,125

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分
- ②1週間の勤務時間 38時間45分
- ③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合)該当なし
- ②懲戒処分 該当なし

5. 職員の服務の状況 良好

6. 職員の研修状況

- ①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修
- ②専門研修 法制執務研修・税務職員研修・会計職員研修

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合
- ②福利厚生 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

8. 下伊那公平委員会報告

- ①勤務条件に関する措置要求 なし
- ②不利益処分に関する不服申し立て なし

税に関するお知らせ

村県民税・所得税の申告準備

お知らせ

◎農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにまとめて明細書等の証拠書類の整理を今からご準備下さい。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

◎不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係らず不動産所得を申告する必要があります。

◎扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない扶養親族として申告することで、扶養控除が受けられます。子どもさんやご両親をご夫婦で共に扶養控除として申告しているケースが見受けられます。後々、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意下さい。

◎農業所得の方

下條村商工会館

十二月十四日(水)十時

JAみなみ信州下條支所

多目的研修センター

決算説明会についてのお問い合わせは飯田税務署へ

税務署から「青色申告決算説明会」の

お知らせ

「平成二十八年分青色申告決算説明会」が左記日程で行われます。「営業・不動産所得」「農業所得」のそれぞれで行わされますので、ご都合をつけてご参加下さい。

◎営業・不動産所得の方

十二月十五日(木)十三時半

また、配偶者控除について、年間に三十八万円を超える所得がありますので、十分ご注意下さい。

配偶者控除について、年間に三十八万円を超える所得がある場合は飯田税務署へ

ある方を、配偶者控除の対象とすることはできません。(配偶者特別控除に該当する場合があります)配偶者がお勤めの事業所等で収入金額をご確認下さい。また、学生等でアルバイトをされている方についても、扶養親族とする場合、所得の確認をしてから申告(年末調整等)いただきますようお願いいたします。

**カメラでみる 村の動き
ズームアップ 下條**

平成28年 9月から
平成28年 10月まで




▲ 9月4日 地震総合防災訓練が実施されました。東海地震（震度6弱）が発生したことを想定して、各地区による（避難・安否確認・情報伝達）訓練が行われました。



▲ 9月10日 第21回下條村吹定期演奏会がコスモホールで開催されました。演奏中には恒例となった寸劇もあり、笑いもある演奏会となりました。



▲ 9月8日 敬老記念行事が盛大に開催されました。小学生の作文朗読、江戸家猫八氏による声帯模写、舞踊クラブの余興が開催され、約160人の長寿を祝いました。



▲ 9月25日 首都圏下條会が東京都新宿区「サンパーク」で開催されました。中島医院 中島貞男先生による「飯田下伊那の医療の現状」についての記念講演もあり、70名を超える参加者のもと盛大に開催されました。

熊本地震 被害認定調査業務を経験して



4月14日21時26分ごろに発生したマグニチュード6.5・最大震度7の前震、同月16日1時25分ごろ発生したマグニチュード7.3・最大震度7の本震と2度の大きな地震に見舞われた熊本県へ7月22日～29日の短期派遣により調査業務に従事しました。

派遣先は熊本県嘉島町で住宅の被害認定調査ということで、その中でも第2次調査として被災家屋の外観目視調査及び内部立入調査に従事しました。



多くの家屋が被災 益城町にて

被害認定は、地震や風水害等の災害により被災した住宅の「被害の程度（全壊、半壊等）」を認定することで、この調査結果に基づき、被災者の方々に「罹災証明書」が発行されます。「被害の程度」は国で基準が定められ、住宅の屋根、壁等の経済的被害の全体を占める割合（=損害割合）に基づき、被害の程度を「全壊」「大規模半壊」「半壊」及び「半壊には至らない（一部損壊）」に区分して認定します。1班5人で内部と外部にわかれ、内部は壁、床、天井、柱の損害程度を目視等により調査し、外部は振り子や巻尺などを使ったり目視により損傷状況の調査を行い、調査結果は損害割合を算出し、点数化して判定するという流れでした。



被害の程度によって「罹災証明書」が発行されますが、この「証明書」により被災者生活再建支援金の支給、住宅の応急修理など様々な被災者支援策を受けられることとなるため、大変重要な調査でした。



被災家屋の調査業務 嘉島町にて

今回は、1週間という期間ではありましたが、被災者と話をする機会もありました。被災者の体験談から食べ物・水の不足や、寝る場所の確保などの話を聞くことができました。建物自体が無事でも家財が散乱し、寝食をすることができず、また怖い思いから、自宅より避難所や車の中が安心できるとして多くの方がすぐには自宅に戻らなかったようです。



被災地では多くの道路が隆起したり、崩落して通行止めとなっています。

先日10月21日にも鳥取県で震度6弱の大きな地震が発生しました。

地震は「必ず来る」と意識していただき、「自分の命は自分で守る」ことを考えて、各自・各家庭で防災に取り組んでいただきたいと思います。

(総務課 井原 司)



いきいきらんど情報



長野県からのお知らせ

平成二十八年七月七日に、「長野県子どもを性被害から守るための条例」が公布・施行されました。

※規制項目に係る規定は十一月一日より施行。

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請について

二つの給付金については、九月の広報や個別の通知等によりご案内しているところですが、その申請期限が近付いております。

期限内に申請がない場合には、

支給の対象となりませんので、必ず期限内に申請いただきますようお願いいたします。

申請期限 平成二十八年十一月三十日（水）まで

※郵送で提出の場合には当日消印有効

なお、申請書については八月末から九月上旬にかけて、対象となる見込みの方にお送りしているところですが、

・支給対象になりそうだが、申請書が届いていない

・申請書をなくしてしまった等の場合には、お早めに福祉課までお問い合わせください。

二つの給付金について

・平成二十八年度臨時福祉給付金

平成二十六年四月からの消費税率の引き上げに伴う生活への影響の緩和のため、平成二十八年度の住民税が非課税の方を対象に、給付金を支給します。

支給額：三、〇〇〇円

※課税者の扶養親族等である場合や、生活保護受給者である場合は対象となります。

・障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（年金生活者支援等臨時福祉給付金）

賃金引き上げの恩恵が及びにくく低所得の年金受給者への支援として実施します。

平成二十八年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金受給者を対象に、給付金を支給します。

支給額：三〇、〇〇〇円

※四月より実施した「高齢者向け給付金」をすでに受給している場合には、対象とはなりません。

この強調月間では、子ども・若者の社会的自立の促進や、犯罪・有害環境からの保護等のため、行政・関連機関が一体となって、子どもたちの健全育成運動を推進します。下條村では期間中、広報車による広報活動や、村内の店舗や公共施設への有害環境チェックパトロール等を実施します。

また、十一月は児童虐待防止推進月間でもあります。児童虐待は、子育て家庭だけの問題ではなく、

十一月は子ども若者育成支援強調月間です

お問い合わせ先

長野県次世代サポート課
☎ 〇二六一二三五一七二一〇

社会全体で取り組むべき課題として捉え、広報・啓発活動に取り組みます。未来を担う子ども・若者たちの健やかな成長のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



そこで、県では、性被害の予防や、性被害を受けた子どもへの支援、規制項目等を定めた条例を制定し、これまでの地域による青年健全育成活動をいかしながら、子どもを性被害から守るための取り組みを推進していきます。

条例制定までの経緯や、条例の式ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/jissei/daijkyoikukodomoshisaku/kodo/momamorujorei.html>

～日本年金機構からのお知らせ～

待ち時間の短縮とサービス向上を目指して予約相談を行っています

日本年金機構では、お客様からの年金相談をより丁寧で効率的に対応していくため、全国の年金事務所で現行の年金相談の予約制を拡充し、お客様に利用しやすい環境を整備することとしています。飯田年金事務所では、本年9月から年金相談の予約制を実施しています。

1. 予約の申込方法

◇相談希望日1ヵ月前から予約相談の前日午前中までにお電話、又は年金相談窓口でお受けしています。

★電話番号 0265-22-3641 飯田年金事務所お客様相談室

*音声ガイダンスが流れ、最初に「1」を押していただき、続いて「2」を押していただくと、お客様相談室につながります。

◇予約を受け付ける際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

2. 予約受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時まで

予約状況により、ご希望日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。

11月は年金月間です。この機会に年金加入状況と納付状況の確認を！

季節性インフルエンザ予防接種が始まります！

この予防接種は、強制ではありません。希望される場合に受けるようにしましょう。

☆実施期間 平成28年10月15日から平成29年1月15日まで

☆対象 ①下條村に住所があり、接種する日に満65歳以上の方
②下條村に住所があり、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気などがある方（身障手帳1級相当の方が該当です）

☆実施場所 県内医療機関「かかりつけ医」で受けてください。

☆自己負担額 一人1回2,000円（生活保護世帯の方は無料）
医療機関の窓口でお支払いください。

☆その他 接種回数は一人1回です。

*小児（0歳～中3）、高1～65歳未満の身障手帳1級の方（心臓、腎臓、呼吸器疾患関係なく）も助成を行います。
詳細は保健師までお問い合わせください。



ご協力お願いします

自分の村を良くする仕組
共同募金

今年も全国一齊に赤い羽根共同募金が始まりました。下條村では赤い羽根共同募金と歳末たすけ合いを併せて行います。

昨年は1,056,708円と大きな金額のご協力を頂き、県の共同募金会に送金いたしました。本年度下條村では880,708円の配分金を受け、子育て支援や老人福祉、災害救援用毛布の購入など多くの事業に役立てる事が出来ています。

今年も多くの事業主様や村内の各世帯の皆様のご協力よろしくお願ひします。



小学校最後の運動会、一番がんばったのは組体操です。練習をふり返ると、体力的に辛く苦しいことがたくさんありました。それは、上に人をのせて土台として支えることが多かつたからです。また、長雨で外での練習がありできませんでした。でも、練習から完成度よくできていたので、あまり不安は感じていませんでした。むしろ自信がありました。一日延びましたが、本番を迎えた。組体操が始まりました。

最初の方の技は全て完成しました。途中、前かがみになつた友だちの腰の上に立ち上がる技は、練習で失敗が多かつたので不安もありましたが、完璧にできました。続いての技も全て成功していきました。後半の四段の俵は、見た目は単純ですが、最も難しい技のうちの一つです。少しのゆれもおこ



小学校六年 代田 蒼

学校だより



たくさんの笑顔が咲いた清明祭
中学校三年 大平綾香



さないように気をつけました。完成の気持ちよさが、右、左のさけび声にも表れたと思います。

三段・四段の櫓、立体ピラミッド等の大技も決まりました。技は全て完成したし、何よりも、移動が、真剣に素速くできました。自分自身に感動できる運動会でした。

小学校最後の運動会、一番がんばったのは組体操です。



第四十五回

清明祭は、「喜

努力愛樂のみ

なの笑顔を

咲かせよう

」という生徒会スローガンのもと、開催されました。この日を迎えるまでに、全校で様々な準備を行つてきました。今年度は、例年より夏休みが長く、登校日数がとても少なく焦りましたが、その中で、会員全員で協力し、準備を進めてきました。

私がこの二日間を通して一番心に残つている企画は、実行委員企画の「しもじょうツムツム」です。ペットボトルのタワーをつくり、テーマソングのA-Iのハピネスにあわせてダンスをしました。リハーサルで一回も成功することが出来なかつたペットボトルタワーも、本番で成功させることができ、会員全員で力を合わせることのすごさを実感し、とても感動しました。

他にも、「感動」をテーマにした意見文。全校で盛り上がつた体育祭や吹奏楽部の発表。クラス、学年の歌声が響いた音楽祭。

清明祭を明るくしてくれたアーチなどがどれも楽しく思い出に残るものとなりました。

会員全員で努力し、喜びや悲しみを分かち合える、正に喜怒愛樂となつた二日間、だつたと思います。



あしたむらんどだより

「下條村読書月間」が始まります！

をご覧いただき、お申し込みは図書館までお願ひします。



「脇明子講演会」の お知らせ

今年も、下條村読書月間が始ま

ります（十一月十九日～十二月十八日）。期間中は、古本市、おたのしみ会（人形づくり教室）、福祉バスの特別運行、図書館おすすめの本＆新刊リスト全戸配付、雑誌のふろくプレゼント抽選など、おたのしみが盛りだくさんです。

おたのしみ会のご案内 「人形づくり教室」第四弾

日時 十二月十一日（日）十時
場所 あしたむらんど会議室
内容 「ゆかいな人形づくり」
講師 吉澤亜由美さん

日時 十一月十一日（金）午後
時間 十五時二十五分～十六時四十五分
会場 コスモホール（大ホール）
演題 『読む力は生きる力』

主催 長野県図書館協会

問い合わせ先 小中学校部会 下伊那支部

☎ 〇二六五ー三五ー二〇二五

参加費（人形一体につきの材料費）

さあ、今年はクリスマスの季節時期にこれまでと違った人形づくりに挑戦！初めての人も楽しみながら作ることができます。詳しくは、おたのしみ会チラシ

（人形美術家・山一西）
対象 年少児～大人（三十人まで）
保育園児の参加には、保護者同伴でお願いします。

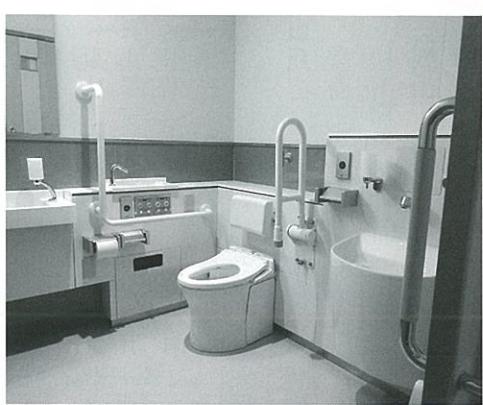
昭和六十年二月に建設されから三十一年が経過した下條中学校校舎の大規模改修工事が、平成二十七年度の繰越事業として実施されました。請負業者は木下建設株式会社、請負工事費は約八千七百万円で、工期は平成二十八年六月八日から十二月十日まででしたが、主な工事は夏休みを中心に、ほぼ終了しました。この間、中学校を利用された皆様には大変ご不便をおかけいたしました。主な工事の内容は、外壁工事、外壁タイル改修工事、トイレ洋式化工事、教室掲示壁工事等です。特にトイレは、湿式、和式トイレで、生徒さんからも不評であったため、今回、乾式、洋式トイレに全面改修しました。また、多目的トイレも各階に設置しました。最新式の機能を持つたトイレの改修に「まるでホテルのようなトイレになった」と好評です。廊下や教室内も明るい壁面に改修され、全体的に開放感のある明るい学校になつたのではないかと思います。

村では学校の環境整備に今後も積極的に取り組んでまいりたいと思つております。

中学校大規模改修事業 実施される



外壁もきれいになりました



多目的トイレが新設されました

